

SIAA 会員の皆様

「抗バイオフィルム加工製品(付着抑制)」の登録開始のお知らせ

SIAA 事務局

本年 7/1 から、抗バイオフィルム加工製品(付着抑制)の登録を開始しますので、その概要をお知らせします。詳細は、SIAA-HP に公開する規定をご参照ください。なお、7/1 は指定試験所での試験受付開始日です。

1. 区分、登録製品名称、マーク等

- ✓ 区分(カテゴリー)名称: 抗バイオフィルム
- ✓ 加工製品名称: 抗バイオフィルム加工製品
- ✓ 登録製品名称: 「抗バイオフィルム加工(付着抑制)」
- ✓ 剤の名称: 抗バイオフィルム加工剤(登録制度なし)
- ✓ SIAA マーク: 抗バイオフィルム加工(付着抑制)(右図)
- ✓ マーク表示の注意書き(マーク近傍に付記):
「バイオフィルムの付着を完全に抑制するものではありません」

2. 用語の説明

バイオフィルム:微生物が産生する物質と菌体とからなる集合体、水回りに発生する“ぬめり”

*バイオフィルムに関する説明を M3(微生物制御に関する用語の使用マニュアル)に記載。また抗バイオフィルムに関するリーフレットを作成予定。

- ✓ **抗バイオフィルム:**製品上のバイオフィルム形成を制御すること
- ✓ **抗バイオフィルム活性値:**
所定時間細菌接種培養後、染色した無加工製品表面と加工製品表面との吸光度の比較から求められるバイオフィルム付着量の減少率

3. 登録基準

- ✓ **試験方法:** ISO 4768
 - ・試験菌株として、*Staphylococcus epidermidis* ATCC35984 を用いる。
 - ・**指定試験所:** 一般財団法人日本食品分析センター、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター、一般財団法人ボーケン品質評価機構、一般財団法人カケンテストセンター
- ✓ **性能基準:** 抗バイオフィルム活性値 60%以上
 - ・試験は ISO4768 記載の成立条件と、SIAA が別途定める条件を満たすこと。
 - ・ISO 4768 が適用出来ない形状の製品の場合、同一組成の材料を平板状に加工した試験片を用いて試験してもよい。
- ✓ **耐久性試験(耐水・耐光):** 他の加工製品と同様に実施する。
- ✓ **抗バイオフィルム加工剤の安全性:** 抗菌剤等と同様に次の基準を満たすこと。
 - (1) 急性経口毒性 $\geq 2,000\text{mg/kg}$
 - (2) 皮膚一次刺激性: 刺激性無し又は弱い刺激性 (P.I.I.<2.00)
 - (3) 変異原性: 突然変異誘起性が陰性
 - (4) 皮膚感作性: 陰性



以上

ご不明な点等は、事務局(永田、平沼)までお問い合わせください。